

**平成 26 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
茨城県**

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 295,353 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (平成 26 年度：病院内保育所 58 箇所補助を実施)</li> <li>(平成 28 年度：病院内保育所 57 箇所補助を実施)</li> <li>(平成 29 年度：病院内保育所 5 箇所補助を実施)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所補助を実施（1 箇所あたり 3,450 千円）した。</li> <li>・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所（基金 44 か所）に補助（1 箇所あたり 4,282 千円（基金 4,701 千円））を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、当初予定した補助事業者の保育所廃止等により箇所数が減となったため。今後とも、適切に状況を把握し、効率的な事業の執行に努める。</p>	
その他		